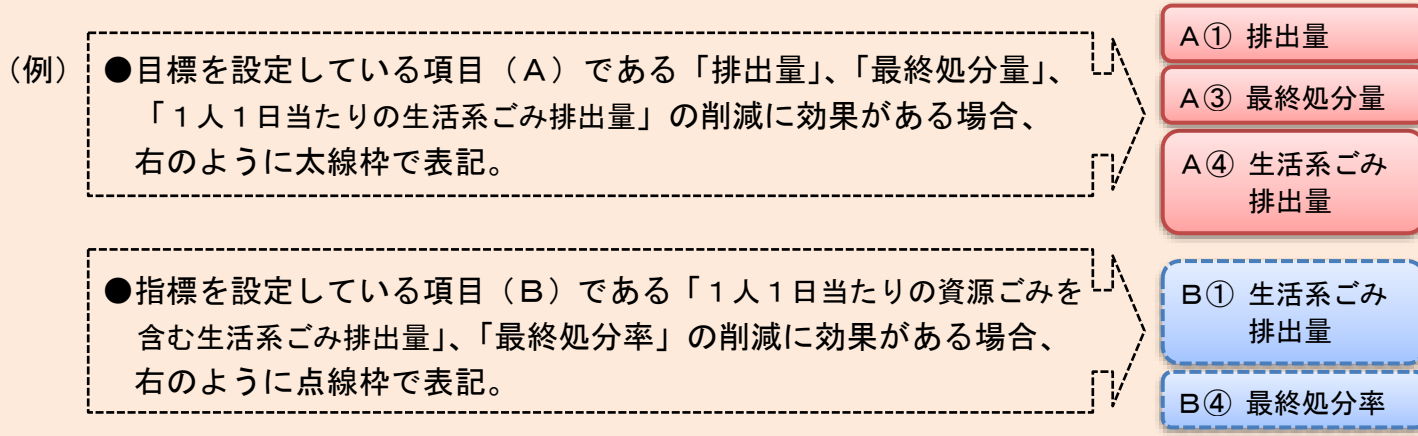


「循環型社会の構築に向けた施策」の実施状況

大阪府循環型社会推進計画では右表に示す目標を設定しています。

また、3Rの進捗状況を総合的に表す目標に加え、府民、事業者、市町村といった各主体がそれぞれの取り組みの成果を実感できる指標についても、右表のとおり設定しています。

本資料では、施策の実施状況を取りまとめるとともに、施策の効果がある目標項目または指標項目を施策欄に記載しています。



大阪府循環型社会推進計画の目標・指標

	A. 目標項目	B. 指標項目
一般廃棄物	①排出量 ②再生利用率 ③最終処分量 ④1人1日当たりの生活系ごみ排出量	①1人1日当たりの資源ごみを含む生活系ごみ排出量 ②生活系ごみ分別排出率 ③ガラス等(主に行政により分別収集が行われている品目)のみの再生利用率 ④最終処分率
産業廃棄物	⑤排出量 ⑥再生利用率 ⑦最終処分量	⑤排出量から減量化量を除いた再生利用率 ⑥排出量から減量化量を除いた最終処分率

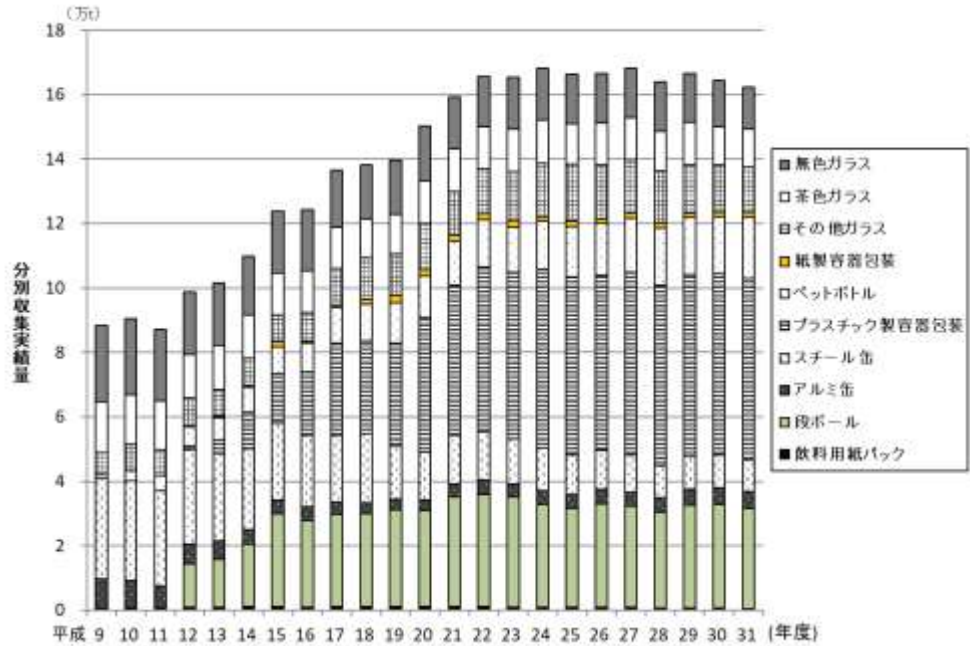
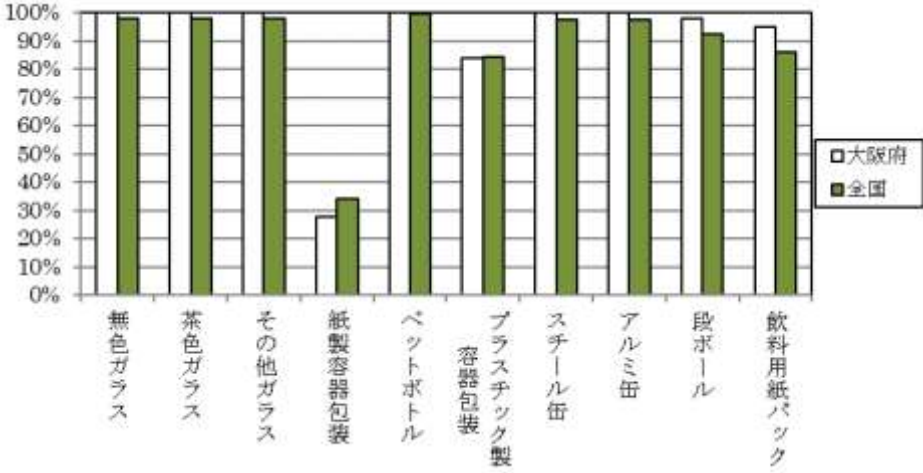
施策	大阪府における施策の実施状況	市町村における施策の実施状況 ()内の数字は市町村・組合数
1. リデュースとリユースの推進		
ごみを出さないライフスタイル・事業活動の促進 A① 排出量 A③ 最終処分量 A④ 生活系ごみ排出量 B① 生活系ごみ排出量 B④ 最終処分率	○有識者、事業者団体、市町村等で構成される「おおさかプラスチック対策推進ネットワーク会議」を設置し、ペットボトルやレジ袋の使い捨てプラスチックの3Rや海岸プラスチックごみ対策の啓発などを検討。 ○3R推進月間に合わせ、小売業者等と連携して『おおさか3Rキャンペーン』を実施し(10月～11月)、マイバッグやマイボトルの常時携帯の活用促進を啓発するポスターを作成・配布 (R元年度: 1,013店舗参加) ○10月31日に、「プラスチックごみ対策シンポジウムープラスチックごみゼロに向けてー」を開催【参加者: 223名】 ○市町村や民間のイベントや、スーパーの店頭で、プラスチックごみ問題に関する啓発を実施【実施回数: 15回】 ○詰め替え商品の選択などの『ECOな買い物』をホームページで啓発 ○市町村や民間事業者等に「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」への参加を呼びかけ【宣言数: 60団体、(R1.3.31時点)】 ○若年層向け環境教育用教材「大阪の環境、温故知新～過去から学び、未来を変えていこう～」を制作	○ごみ減量化に関する啓発活動を複数市町村で実施 ・ごみ減量化に関する広報誌、ホームページ、ポスター、チラシ、冊子などによるPR(47) ・ごみ処理施設の見学会の開催(36) ・減量化・リサイクルに関する協議会等の設置・開催(23) ・ごみ減量・リサイクル(3R)に関するイベントの開催(28) ・職員等によるごみ減量出前講座(28) ・住民団体のごみの減量化の活動に対する支援(21) ・廃棄物減量等推進員の設置(25) ・学校教育を活用した環境学習の実施(25) ・ごみ減量に関するポスターコンクールの実施(19) ・レジ袋削減キャンペーンの実施(25) ・エコショップ制度(11) ・3Rに関する啓発物品(パネル・DVD・のぼり等)の貸出(7) ・リサイクル品の購入促進や販売店への返却促進(食品トレイ、ペットボトル、リターナブルびん等)(大阪市、泉大津市、寝屋川市、和泉市、門真市) ・家庭でできるごみ減量チェックシートによる啓発(豊中市、泉大津市、和泉市) ○自治会等での集団回収や環境活動等への報奨金制度の実施(41) ○平成30年度に北摂7市3町が食品スーパー9社と締結した「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」について、新たに食品スーパー3社と協定を締結。 ○市内食品スーパー等事業者11社と市民活動団体と市の3者で「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」を締結。(堺市)



など

施策	大阪府における施策の実施状況	市町村における施策の実施状況 ()内の数字は市町村・組合数										
<p>生活系ごみの排出抑制の促進</p> <p>A① 排出量</p> <p>A③ 最終処分量</p> <p>A④ 生活系ごみ排出量</p> <p>B① 生活系ごみ排出量</p> <p>B④ 最終処分率</p>	<p>○マイボトルの普及による使い捨てプラスチック容器の使用削減を進めるため、「おおさかマイボトルパートナーズ」を設置（参加団体：17、R1. 3. 31 時点）</p>  <p>○マイボトルの利用環境改善の一環として、無料給水機を府庁舎内に3か所設置</p> <p>○平成30年度に設置した「食品ロス削減ネットワーク懇話会」を継続し、情報共有や意見交換を実施（年2回）</p> <p>○府が事業者と協力して府民に対して効果的な啓発を実施するため、「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」を創設（H31. 2）し、19事業者をパートナーに決定（R1年度末時点）</p> <p>○食品製造7事業者に対しアドバイザーを派遣し、課題をヒアリングの上、解決法を提案</p> <p>○飲食店における食べ残しに着目し、持ち帰りの実証事業を実施</p> <p>○飲食店の食品ロス削減をテーマにセミナーを開催</p> <p>○10月の食品ロス削減月間において、市町村と連携し、イベント等で府作成のポスターやチラシ、リーフレットを用いたPRを実施</p> <p>○食品ロス削減の日（10月30日）には、パートナーシップ事業者6者と連携し、府内ショッピングセンター（藤井寺市）においてイベントを開催</p> <p>○「家庭の食品ロス実態調査（2018年度）」で得られた結果等を活用したリーフレットを作成</p> <p>【参考】各種イベントで食品ロス削減を啓発</p> <table border="1" data-bbox="549 1222 1222 1312"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イベント実施数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>○府民対象の講習会で期限表示制度について説明</p> 	年度	H28	H29	H30	R1	イベント実施数	3	3	4	5	<p>○食品ロスに関する啓発活動等を複数市町村で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、ハンドブック、ちらし、絵本等の作成(25) ・エコクッキング事業(9) ・フードドライブの実施(11) ・フードバンクセミナーの開催（摂津市） ・アンケート・意識調査を実施(守口市、門真市、東大阪市、交野市) ・フードバンクの実施(泉大津市) ・冷蔵庫の収納術講座(吹田市) ・3010運動を啓発するコースターの作成及び配布(寝屋川市) ・ごみ減量セミナーにおいて食品ロス削減に関する講演を実施(堺市) ・平成30年11月より、本町独自の取り組みとして「毎週月曜日は食べマンデー」をキャッチコピーとした食品ロス削減運動の開始(熊取町) <p>○食品ロス量を把握できるごみの組成調査を実施(16)</p> <p>○生ごみのリデュース、リサイクル（コンポスト等）に関する取組みを実施(24)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機等の購入補助や無償貸与の実施(20) ・段ボールコンポスト講習会の開催(堺市、茨木市) ・学校給食センターから出た生ごみや、チップ化した街路樹などを堆肥化し、土壌改良材を製造(豊中市) <p>○プラスチックの品目ごと（トレイ、ペットボトル、容器包装など）の量を把握できるごみの組成調査を実施(12)</p> <p style="text-align: right;">など</p>
年度	H28	H29	H30	R1								
イベント実施数	3	3	4	5								
<p>生活系ごみの有料化の促進</p> <p>A① 排出量</p> <p>A③ 最終処分量</p> <p>A④ 生活系ごみ排出量</p> <p>B① 生活系ごみ排出量</p> <p>B④ 最終処分率</p>	<p>○市町村における生活系ごみの処理料金の有料化の実施状況を把握し、適宜、市町村に情報提供</p>	<p>○生活系ごみ（可燃ごみ又は混合ごみ）の有料化を実施(21)</p> <p>○ごみ袋の仕様変更を実施(泉大津市、貝塚市、箕面市、門真市)</p> <p style="text-align: right;">など</p>										
<p>リユースの促進</p>	<p>○「5. 留意事項」の「大阪府の率先行動」に記載しているように、庁内の机・椅子等の物品、文房具等の消耗品のリユースを実施し、適宜、市町村に情報提供</p>	<p>○子ども服・食器等のリユースを実施(17)</p> <p>○不用品等のリサイクル情報の提供（リサイクル情報板の設置等）を実施(12)</p>										

施策	大阪府における施策の実施状況	市町村における施策の実施状況 ()内の数字は市町村・組合数																																																							
<p>A① 排出量</p> <p>A③ 最終処分量</p> <p>A④ 生活系ごみ排出量</p>		<p>○家具のリユースを実施(13)</p> <p>○ガレージセール・バザー・フリーマーケットを実施(14)</p> <p>○不用品の譲渡等を実施(9)</p> <p>など</p>  <p>粗大ごみとして捨てられた家具のリユース (リサイクルプラザ彩生館(和泉市))</p>																																																							
<p>事業者ごみの削減</p> <p>A① 排出量</p> <p>A③ 最終処分量</p> <p>B④ 最終処分率</p>	<p>○「5. 留意事項」の「大阪府の率先行動」に記載しているように、庁内各部局に紙類の削減を呼びかけるとともに、毎年コピー用紙使用枚数を把握し、調査結果を全庁に報告し、適宜、市町村に情報提供</p>	<p>○焼却工場への資源化可能な紙類の搬入を禁止(大阪市、吹田市、八尾市)</p> <p>○公共施設から排出される古紙類(機密書類含む)及び故紙類の焼却処分の禁止(柏原市)</p> <p>○清掃工場への併せ産廃の搬入を禁止(7)</p> <p>○事業者ごみの古紙について「古紙回収協力店制度」を設け、分別排出を促進(大阪市、堺市、豊中市)</p> <p>○事業者ごみ削減に関する啓発活動を複数市町村で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者一般廃棄物に関するセミナー等を実施(6) ・事業所のためのごみ減量情報誌を発行(9) <p>○小盛りメニューの導入や食べ残し削減の啓発活動に取り組む店舗の登録制度を実施(大阪市、堺市、豊中市、吹田市)</p> <p>○事業者ごみ排出実態調査を実施(12)</p> <p>○多量排出事業者に「減量化等計画書」の作成依頼や立入指導等を実施(8)</p> <p>○事業者ごみの組成調査の実施(7)</p> <p>○事業所等紙ごみ分別ボックス購入費補助事業の実施(茨木市)</p> <p>○ごみ減量の取組を行っている建築物の所有者に対して表彰を実施(大阪市)</p> <p>など</p>																																																							
<p>事業者による産業廃棄物の排出抑制の促進</p> <p>A⑤ 排出量</p> <p>A⑦ 最終処分量</p> <p>B⑥ 最終処分率</p>	<p>※産業廃棄物所管行政庁の実施状況(大阪府、大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、八尾市、東大阪市、寝屋川市)</p> <p>○多量排出事業者の処理計画及び実施状況報告を速やかに公表</p> <table border="1" data-bbox="572 1283 2466 1461"> <thead> <tr> <th></th> <th>大阪府</th> <th>大阪市</th> <th>堺市</th> <th>豊中市</th> <th>高槻市</th> <th>枚方市</th> <th>八尾市</th> <th>東大阪市</th> <th>寝屋川市</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業廃棄物処理計画書</td> <td>238</td> <td>202</td> <td>91</td> <td>25</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>10</td> <td>28</td> <td>14</td> <td>638</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物処理計画実施状況報告書</td> <td>232</td> <td>194</td> <td>99</td> <td>34</td> <td>28</td> <td>33</td> <td>7</td> <td>33</td> <td>4</td> <td>605</td> </tr> <tr> <td>特別管理産業廃棄物処理計画書</td> <td>94</td> <td>47</td> <td>42</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書</td> <td>94</td> <td>46</td> <td>41</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>245</td> </tr> </tbody> </table> <p>○立入等の際に排出抑制に係る指導を実施</p>		大阪府	大阪市	堺市	豊中市	高槻市	枚方市	八尾市	東大阪市	寝屋川市	合計	産業廃棄物処理計画書	238	202	91	25	29	29	10	28	14	638	産業廃棄物処理計画実施状況報告書	232	194	99	34	28	33	7	33	4	605	特別管理産業廃棄物処理計画書	94	47	42	7	12	10	5	10	6	260	特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書	94	46	41	7	11	9	6	11	5	245	
	大阪府	大阪市	堺市	豊中市	高槻市	枚方市	八尾市	東大阪市	寝屋川市	合計																																															
産業廃棄物処理計画書	238	202	91	25	29	29	10	28	14	638																																															
産業廃棄物処理計画実施状況報告書	232	194	99	34	28	33	7	33	4	605																																															
特別管理産業廃棄物処理計画書	94	47	42	7	12	10	5	10	6	260																																															
特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書	94	46	41	7	11	9	6	11	5	245																																															
<p>建築物等の長寿命化の促進</p> <p>A⑤ 排出量</p> <p>A⑦ 最終処分量</p> <p>B⑥ 最終処分率</p>	<p>※産業廃棄物所管行政庁の実施状況(大阪府、大阪市)</p> <p>○延べ面積2,000㎡以上の建築物の新築等に適用される、大阪府温暖化の防止等に関する条例や大阪市建築物の環境配慮に関する条例に基づく建築物環境計画書の届出制度において、建築物の総合的な環境性能を評価し格付けするシステム(CASBEE)の評価項目の1つとして、耐用年数の長い建築材料を採用する建築物に高い評価値を付与し、建築物の長寿命化を促進。(大阪府、大阪市)</p> <table border="1" data-bbox="581 1633 1323 1724"> <thead> <tr> <th></th> <th>大阪府</th> <th>大阪市</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出状況</td> <td>179</td> <td>249</td> <td>428</td> </tr> </tbody> </table> <p>○長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、認定を実施。また、同法12条に基づき、認定申請書の工事完了日から5年経過した物件を対象とし抽出を行い、認定計画実施者及び定期点検実施予定者に対し、住宅の維持保全状況に関する報告を求めることで、認定を受けた長期優良住宅の適切な維持保全の実施を促進。</p> <p>○大阪府ファシリティマネジメント基本方針(※)に基づき取組みを実施(大阪府)</p> <p>(※)大阪府が所有する公共施設等について、行政サービスの向上に努めながら、できる限り少ない経費で最適な経営管理を行うため、将来の利用需要に応じた施設の長寿命化、有効活用、総量の最適化を図り、大阪府全体で統一的、効果的な取組みを行う方針</p>		大阪府	大阪市	合計	届出状況	179	249	428																																																
	大阪府	大阪市	合計																																																						
届出状況	179	249	428																																																						

施策	大阪府における施策の実施状況	市町村における施策の実施状況 ()内の数字は市町村・組合数																																			
2. リサイクル(質の高いリサイクル)の推進																																					
<p>分別収集の促進</p> <p>A② 再生利用率</p> <p>A③ 最終処分量</p> <p>B② 分別排出率</p> <p>B③ 再生利用率</p> <p>B④ 最終処分量</p>	<p>○市町村の容器包装廃棄物の分別収集実績等を確認し、ホームページで情報提供</p> <p>○「生活系ごみ分別排出率」や「ガラス等（主に行政回収により分別収集が行われている品目）のみの再生利用率」の指標の推移をホームページで公表</p> <p>(参考) 大阪府における紙ごみ及びプラスチック製容器包装の資源化量（直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量）の推移</p> <p style="text-align: right;">(単位：トン)</p> <table border="1" data-bbox="537 520 1635 695"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(速報)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紙ごみ (紙類・紙パック・紙製容器包装)</td> <td>245,124</td> <td>241,145</td> <td>232,584</td> <td>223,101</td> <td>218,099</td> <td>209,275</td> </tr> <tr> <td>プラスチック製容器包装 (白色トレイ含む)</td> <td>50,551</td> <td>50,825</td> <td>50,450</td> <td>49,248</td> <td>49,192</td> <td>48,685</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	R1(速報)	紙ごみ (紙類・紙パック・紙製容器包装)	245,124	241,145	232,584	223,101	218,099	209,275	プラスチック製容器包装 (白色トレイ含む)	50,551	50,825	50,450	49,248	49,192	48,685	<p>○容器包装廃棄物（普通ごみ収集から）の分別収集を複数市町村で新たに実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなペットボトル回収・リサイクルシステム（みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト）の構築(大阪市) <p>○再生資源等の持ち去り行為の禁止等について条例制定(17)</p> <p>○再生資源等の持ち去り行為の禁止等の条例に基づくパトロールを実施(6)</p> <p>○ごみ分別アプリを導入(20)</p> <p>○容器包装廃棄物等の分別収集の啓発を複数市町村で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価物集団回収における雑がみの回収を啓発(15) ・啓発用分別ごみ箱の貸出(豊中市、吹田市、和泉市、摂津市) <p>○インクカートリッジ里帰りプロジェクトに参加し、回収BOXを設置(大阪市、堺市、豊中市)</p> <p>○ごみ減量化・リサイクルに関する啓発活動を実施(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ごみの分け方・出し方」リーフレットの多言語化（英語・中国語・韓国語）(大阪市、茨木市) ・地域フェスタ等のイベント時のごみの分別指導を実施(東大阪市) ・ごみの分け方・出し方（ごみ分別に関するマニュアル）の作成(16) <p>○自治会等での集団回収や環境活動等への報奨金制度の実施(再掲)</p> <p>○再生資源集団回収報奨金の見直し実施（報奨金支給要件の緩和・報償金額ランク設定の変更）(茨木市)</p> <p>○環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトに賛同し、取組を実施(泉北環境施設組合)など</p>														
	H26	H27	H28	H29	H30	R1(速報)																															
紙ごみ (紙類・紙パック・紙製容器包装)	245,124	241,145	232,584	223,101	218,099	209,275																															
プラスチック製容器包装 (白色トレイ含む)	50,551	50,825	50,450	49,248	49,192	48,685																															
<p>各種リサイクル法に基づくリサイクルの促進</p> <p>A② 再生利用率</p> <p>A③ 最終処分量</p> <p>A⑥ 再生利用率</p> <p>A⑦ 最終処分量</p> <p>B② 分別排出率</p> <p>B③ 再生利用率</p> <p>B④ 最終処分量</p> <p>B⑤ 再生利用率</p> <p>B⑥ 最終処分量</p>	<p>(容器包装リサイクル法)</p> <p>○市町村の容器包装廃棄物の分別収集実績等を確認し、ホームページで情報提供</p> <p>○適宜、市町村に情報提供</p> <p>○第9期分別収集促進計画の策定</p> <p>≪参考≫容器包装廃棄物の分別収集の実施状況</p> <p>大阪府における容器包装廃棄物の品目別の分別収集実績量の推移</p>  <p style="text-align: center;">※紙製容器包装、プラスチック製容器包装、段ボールの3品目は、平成12年度から制度開始</p>	<p>≪参考≫容器包装廃棄物の分別収集の実施状況</p> <p>大阪府内の分別収集実施市町村数</p> <table border="1" data-bbox="1730 1136 2792 1360"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紙製容器包装</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>プラスチック製容器包装</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>32</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>飲料用紙パック</td> <td>39</td> <td>39</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>段ボール</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ガラス、アルミ缶、スチール缶、ペットボトルは、全市町村で分別収集を実施</p> <p>全国、大阪府の分別収集人口カバー率（令和元年度実績）</p> 	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	紙製容器包装	17	18	16	16	15	15	プラスチック製容器包装	35	35	32	35	35	35	飲料用紙パック	39	39	38	38	38	39	段ボール	42	42	41	41	41	41
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1																															
紙製容器包装	17	18	16	16	15	15																															
プラスチック製容器包装	35	35	32	35	35	35																															
飲料用紙パック	39	39	38	38	38	39																															
段ボール	42	42	41	41	41	41																															

施策	大阪府における施策の実施状況	市町村における施策の実施状況 ()内の数字は市町村・組合数																																																
	<p>(小型家電リサイクル法)</p> <p>○大阪市の協力を得て、大阪府庁舎内に小型家電回収ボックスを共同で設置し、小型家電の回収を実施した。(R1年度回収実績：690台)</p> <p>○国の動向等について、市町村との情報交換会等において、適宜市町村に情報提供</p> <p>《参考》小型家電リサイクルの実施状況 大阪府内市町村の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="578 468 1555 558"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27年度以前から</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村数</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>29</td> <td>37</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>全国、大阪府の人口カバー率(環境省調査令和元年8月時点)(%)</p> <table border="1" data-bbox="587 632 1294 856"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th>実施中</th> <th>検討中</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>市町村数割合</td> <td>85.1</td> <td>1.0</td> <td>86.1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人口カバー率</td> <td>94.2</td> <td>0.2</td> <td>94.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大阪府</td> <td>市町村数割合</td> <td>86.0</td> <td>0</td> <td>86.0</td> </tr> <tr> <td>人口カバー率</td> <td>96.5</td> <td>0</td> <td>96.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H27年度以前から	H28	H29	H30	R1	市町村数	12	17	29	37	37			実施中	検討中	合計	全国	市町村数割合	85.1	1.0	86.1		人口カバー率	94.2	0.2	94.4	大阪府	市町村数割合	86.0	0	86.0	人口カバー率	96.5	0	96.5	<p>○小型家電のリサイクルを実施(37)</p> <table border="1" data-bbox="1703 275 2789 627"> <thead> <tr> <th></th> <th>市町村名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27年度以前から実施</td> <td>大阪市、堺市、岸和田市^{※1}、豊中市、吹田市^{※2}、貝塚市^{※1}、守口市、箕面市、柏原市、東大阪市、忠岡町、熊取町</td> </tr> <tr> <td>H28年度に開始</td> <td>泉大津市^{※1}、枚方市^{※3}、摂津市、泉南市、阪南市</td> </tr> <tr> <td>H29年度に開始</td> <td>池田市、茨木市、泉佐野市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市^{※1}、門真市、高石市^{※1}、藤井寺市、交野市^{※4}、豊能町、田尻町</td> </tr> <tr> <td>H30年度に開始</td> <td>高槻市、八尾市、寝屋川市、四條畷市^{※4}、島本町、岬町、河南町</td> </tr> <tr> <td>R元年度に開始</td> <td>なし^{※5}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 岸和田市貝塚市清掃施設組合(岸和田市、貝塚市)と泉北環境整備施設組合(泉大津市、和泉市、高石市)では平成27年度以前から施設内においてピックアップ回収を実施 ※2 吹田市は小型家電リサイクル法が施行される前から施設内においてピックアップ回収を実施 ※3 枚方市はH26年7月より実証事業を実施し、H28年4月より拠点回収を実施 ※4 四條畷市交野市清掃施設組合(四條畷市、交野市)では平成30年度から施設内においてピックアップ回収を実施 ※5 豊中市伊丹市クリーンランド、泉南清掃事務組合(泉南市、阪南市)では、令和元年度から施設内でボックス回収、ピックアップ回収を実施</p> <p style="text-align: right;">など</p>		市町村名	H27年度以前から実施	大阪市、堺市、岸和田市 ^{※1} 、豊中市、吹田市 ^{※2} 、貝塚市 ^{※1} 、守口市、箕面市、柏原市、東大阪市、忠岡町、熊取町	H28年度に開始	泉大津市 ^{※1} 、枚方市 ^{※3} 、摂津市、泉南市、阪南市	H29年度に開始	池田市、茨木市、泉佐野市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市 ^{※1} 、門真市、高石市 ^{※1} 、藤井寺市、交野市 ^{※4} 、豊能町、田尻町	H30年度に開始	高槻市、八尾市、寝屋川市、四條畷市 ^{※4} 、島本町、岬町、河南町	R元年度に開始	なし ^{※5}
年度	H27年度以前から	H28	H29	H30	R1																																													
市町村数	12	17	29	37	37																																													
		実施中	検討中	合計																																														
		全国	市町村数割合	85.1	1.0	86.1																																												
	人口カバー率	94.2	0.2	94.4																																														
大阪府	市町村数割合	86.0	0	86.0																																														
	人口カバー率	96.5	0	96.5																																														
	市町村名																																																	
H27年度以前から実施	大阪市、堺市、岸和田市 ^{※1} 、豊中市、吹田市 ^{※2} 、貝塚市 ^{※1} 、守口市、箕面市、柏原市、東大阪市、忠岡町、熊取町																																																	
H28年度に開始	泉大津市 ^{※1} 、枚方市 ^{※3} 、摂津市、泉南市、阪南市																																																	
H29年度に開始	池田市、茨木市、泉佐野市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市 ^{※1} 、門真市、高石市 ^{※1} 、藤井寺市、交野市 ^{※4} 、豊能町、田尻町																																																	
H30年度に開始	高槻市、八尾市、寝屋川市、四條畷市 ^{※4} 、島本町、岬町、河南町																																																	
R元年度に開始	なし ^{※5}																																																	
	<p>(家電リサイクル法)</p> <p>○家電4品目を適正にリサイクルする方法について、ホームページで周知</p> <p>《参考》大阪府における家電リサイクルの実施状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="528 1234 1071 1549"> <p>家電4品目収集台数</p> </div> <div data-bbox="1092 1234 1635 1549"> <p>不法投棄回収台数</p> </div> </div>	<p>○家電4品目を適正にリサイクルする方法について、複数市町村がホームページで周知</p> <p>○家電4品目の義務外品について、有料で市職員が指定取引場所へ運搬(岸和田市、柏原市、門真市)</p> <p style="text-align: right;">など</p>																																																
	<p>(食品リサイクル法)</p> <p>○国の動向などについて、適宜、市町村等に情報提供</p>	<p>○食品リサイクル法について、複数市町村がホームページで周知</p>																																																

施策	大阪府における施策の実施状況	市町村における施策の実施状況 ()内の数字は市町村・組合数																																																							
	<p>(建設リサイクル法)</p> <p>※産業廃棄物所管行政庁の実施状況(大阪府、大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、八尾市、東大阪市、寝屋川市)</p> <p>○届出書を収受する際、法の趣旨目的を踏まえ、具体的かつ詳細な指導助言に努め、併せて届出済みシールの交付などを実施</p> <p>○解体工事等の現場において、同法に基づいた適正な分別解体等が行われているかどうかの確認及び所要の指導等を行うため、庁内関係部局、特定行政庁、市町村、労働基準監督署等と連携し、一斉パトロールを実施</p> <table border="1" data-bbox="557 403 2258 537"> <thead> <tr> <th>春・秋のパトロール</th> <th>大阪府</th> <th>大阪市</th> <th>堺市</th> <th>豊中市</th> <th>高槻市</th> <th>枚方市</th> <th>八尾市</th> <th>東大阪市</th> <th>寝屋川市</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施箇所</td> <td>29</td> <td>2</td> <td>28</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>24</td> <td>20</td> <td>6</td> <td>27</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>助言指導</td> <td>29</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>17</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table> <p>(自動車リサイクル法)</p> <p>産業廃棄物所管行政庁の実施状況(大阪府、大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、八尾市、東大阪市、寝屋川市)</p> <p>○使用済自動車が適正に処理されるよう解体業者及び破砕業者等に対して立入検査及び指導等を実施</p> <table border="1" data-bbox="557 674 2131 764"> <thead> <tr> <th></th> <th>大阪府</th> <th>大阪市</th> <th>堺市</th> <th>豊中市</th> <th>高槻市</th> <th>枚方市</th> <th>八尾市</th> <th>東大阪市</th> <th>寝屋川市</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入検査等</td> <td>84</td> <td>33</td> <td>15</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>73</td> <td>30</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table>		春・秋のパトロール	大阪府	大阪市	堺市	豊中市	高槻市	枚方市	八尾市	東大阪市	寝屋川市	合計	実施箇所	29	2	28	16	13	24	20	6	27	165	助言指導	29	0	9	12	0	16	2	0	17	85		大阪府	大阪市	堺市	豊中市	高槻市	枚方市	八尾市	東大阪市	寝屋川市	合計	立入検査等	84	33	15	4	3	1	7	73	30	250
春・秋のパトロール	大阪府	大阪市	堺市	豊中市	高槻市	枚方市	八尾市	東大阪市	寝屋川市	合計																																															
実施箇所	29	2	28	16	13	24	20	6	27	165																																															
助言指導	29	0	9	12	0	16	2	0	17	85																																															
	大阪府	大阪市	堺市	豊中市	高槻市	枚方市	八尾市	東大阪市	寝屋川市	合計																																															
立入検査等	84	33	15	4	3	1	7	73	30	250																																															
<p>質の高いリサイクルの促進</p> <p>A⑥ 再生利用率</p> <p>A⑦ 最終処分量</p> <p>B⑤ 再生利用率</p> <p>B⑥ 最終処分量</p>	<p>※産業廃棄物所管行政庁の実施状況(大阪府、大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、八尾市、東大阪市、寝屋川市)</p> <p>○多量排出事業者等から発生抑制の取組みに合わせて、素材リサイクルの取組みに関する情報収集を実施</p> <p>○発注工事の共通仕様書等に再生骨材コンクリートを位置づけし、公共事業での活用を促進</p>																																																								
<p>産業廃棄物のリサイクルの促進</p> <p>A⑥ 再生利用率</p> <p>A⑦ 最終処分量</p> <p>B⑤ 再生利用率</p> <p>B⑥ 最終処分量</p>	<p>※産業廃棄物所管行政庁の実施状況(大阪府、大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、八尾市、東大阪市、寝屋川市)</p> <p>○排出事業者に対し、リサイクルの促進について周知啓発を行うため、産業廃棄物に係る説明会や立入検査を実施</p> <p>○多量排出事業者等から分別排出、自社内再生利用に関する情報収集を実施</p>																																																								
<p>建設混合廃棄物の発生抑制の促進</p> <p>A⑥ 再生利用率</p> <p>A⑦ 最終処分量</p> <p>B⑤ 再生利用率</p> <p>B⑥ 最終処分量</p>	<p>※産業廃棄物所管行政庁の実施状況(大阪府、大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、八尾市、東大阪市、寝屋川市)</p> <p>○建設混合廃棄物の発生状況や分別取組み等の実態把握を実施</p> <p>○建設業者向けの啓発リーフレットを作成し、配付</p>																																																								

施策	大阪府における施策の実施状況	市町村における施策の実施状況 ()内の数字は市町村・組合数																								
<p>大阪府エコタウンプランの推進</p> <p>リサイクル製品認定制度の普及</p> <p>A② 再生利用率</p> <p>A③ 最終処分量</p> <p>B② 分別排出率</p> <p>B③ 再生利用率</p> <p>B④ 最終処分量</p>	<p>○「堺第7-3区の概要」パンフレットにおいて、7-3区内のリサイクル施設を紹介</p> <p>○府民・自治体職員等の見学を受入(R1年度：約920名)</p> <p>○事業者より申請された製品について、循環資源の使用率等の認定基準に適合するものを「大阪府認定リサイクル製品」として認定(R2.3.1時点：257製品内、「なにわエコ良品ネクスト」に区分する製品は66製品)</p> <p>○8つのイベント等で「大阪府認定リサイクル製品」をPR</p> <p>○大阪府グリーン調達方針の「物品等の選択方法等」に「大阪府認定リサイクル製品」を掲載</p>  <p>大阪府リサイクル認定製品の展示 (いばらき×立命館 DAY(R1.6.4))</p> <p>リサイクル認定製品数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>ネクスト</th> <th>再生舗装材を除く</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>206</td> <td>66</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>209</td> <td>53</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>231</td> <td>43</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>245</td> <td>0</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>257</td> <td>0</td> <td>257</td> </tr> </tbody> </table> <p>※再生舗装材は、建設リサイクル法により工事受注者に再資源化が義務付けられており、一般的に道路工事で利用されるため、平成31年2月末で本制度の認定から除外</p>	年度	ネクスト	再生舗装材を除く	合計	H27	206	66	272	H28	209	53	262	H29	231	43	274	H30	245	0	245	R1	257	0	257	<p>○イベント等において「大阪府認定リサイクル製品」のPRを実施(8)</p>
年度	ネクスト	再生舗装材を除く	合計																							
H27	206	66	272																							
H28	209	53	262																							
H29	231	43	274																							
H30	245	0	245																							
R1	257	0	257																							
<p>3. 適正処理の推進</p>																										
<p>一般廃棄物の処理</p>	<p>○一般廃棄物処理施設立入検査等により、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく維持管理の技術上の基準の遵守状況に関して指導・技術的助言を実施</p> <p>(R1年度：ごみ焼却施設16施設、最終処分場3施設)</p>	<p>○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく維持管理の技術上の基準に従い、ごみ焼却施設等の一般廃棄物処理施設の維持管理を実施(24)</p> <p>○危険物や処理不適物の混入を未然に防止し、適正搬入を促進するとともに資源化を推進するため、処理施設における搬入物検査を実施(26)</p> <p>○減量化及び資源化を推進するため、破碎処理施設における金属回収を実施(24)</p> <p>○現行の廃棄物処理施設の長寿命化・延命化を実施(14)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希釈放流センター老朽化対策計画策定(枚方市) ・焼却施設の長寿命化計画策定(寝屋川市) ・令和元年度から延命化工事、基幹的設備改良工事を実施(岸和田市貝塚市清掃施設組合、南河内環境事業組合) <p>○水銀使用廃製品(蛍光管、乾電池、体温計など)の分別収集等を複数市町村で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水銀使用廃製品の拠点回収を実施(柏原市、羽曳野市、藤井寺市) <p style="text-align: right;">など</p>																								
<p>ごみ処理の広域化の推進</p>	<p>○平成31年5月に実施した市町村会議での議論等をふまえて、令和元年8月に「大阪府ごみ処理広域化計画」を策定</p> <p>○令和2年1月下旬から2月上旬にかけて地域ごとに実施した一般廃棄物にかかる情報交換会等で、各施設の整備状況等について情報共有を実施</p>	<p>○令和元年10月、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合へ守口市が加入し、大阪広域環境施設組合に名称変更</p> <p>○門真市からの協力依頼を受け、広域化に関する検討会議を設置(大阪広域環境施設組合)</p> <p>○令和元年12月、茨木市及び摂津市における循環型社会の形成に係る連携協約の締結</p>																								

施策	大阪府における施策の実施状況	市町村における施策の実施状況 ()内の数字は市町村・組合数																						
		<p>○忠岡町と泉北環境整備施設組合（泉大津市、和泉市、高石市）において広域化を検討中</p> <p>○熊取町と、泉佐野市田尻町清掃施設組合（泉佐野市、田尻町）において広域化連携協議を実施</p> <p style="text-align: right;">など</p>																						
し尿及び浄化槽汚泥の適正処理と資源化の促進	<p>○恒久的な生活排水処理施設として浄化槽による整備が適する地域を抱える市町村に対し、ヒアリングを行い、「浄化槽市町村整備推進事業」の導入勧奨を実施</p> <p>○「浄化槽市町村整備推進事業」及び「浄化槽設置整備事業」を実施している市に対し、財源補助を実施</p> <p>○し尿処理施設の広域化について検討を進めている泉州地域の状況把握に努めるとともに、関係市町等との検討会議において意見交換を行う等、技術的な助言を実施</p> <p>○市町村・一部事務組合からのし尿処理施設の更新等に係る相談に対応</p>	<p>○し尿処理広域化に向けた検討会議を実施(12)</p> <p>○令和3年度(予定)からの、泉佐野市田尻町清掃施設組合へのし尿処理事務の委託化(広域化)に向けた関係機関との協議等を実施(熊取町)</p> <p>○門真市で発生したし尿及び浄化槽汚泥の受入れを実施(四條畷市)</p> <p>○処理設備の故障原因となる不適物の混入を防止するため、投入物検査を実施(6)</p> <p style="text-align: right;">など</p>																						
最終処分場の確保	<p>○湾センターBCP策定モデル事業に参画し、災害発生時の湾センターの業務継続等について意見交換</p> <p>○国家要望の実施等、湾センターと促進協が連携し、引続き最終処分場の確保に向けた取組みを実施</p>	 <p style="text-align: center;">フェニックス 大阪沖処分場</p>																						
排出事業者への指導等による産業廃棄物適正処理の徹底	<p>※産業廃棄物所管行政庁の実施状況（大阪府、大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、八尾市、東大阪市、寝屋川市）</p> <p>○立入検査、業界団体等への説明会の際に産業廃棄物の適正処理を周知</p> <p>○立入検査、説明会の機会を通じて電子マニフェストの普及を促進</p> <p>○排出事業者としての大阪府の電子マニフェストの利用を促進</p> <p>○産業廃棄物の野積みや野外焼却等の不適正処理の未然防止、早期発見に向けた随時のパトロールによる監視・指導など、警察等と連携しながら法令順守の徹底を図るとともに、土地所有者等への土地の適正管理等の啓発・指導等を実施</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>大阪府</th> <th>大阪市</th> <th>堺市</th> <th>豊中市</th> <th>高槻市</th> <th>枚方市</th> <th>八尾市</th> <th>東大阪市</th> <th>寝屋川市</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査指導回数等</td> <td>2,129</td> <td>665</td> <td>517</td> <td>250</td> <td>156</td> <td>153</td> <td>715</td> <td>158</td> <td>213</td> <td>4,956</td> </tr> </tbody> </table>		大阪府	大阪市	堺市	豊中市	高槻市	枚方市	八尾市	東大阪市	寝屋川市	合計	調査指導回数等	2,129	665	517	250	156	153	715	158	213	4,956	
	大阪府	大阪市	堺市	豊中市	高槻市	枚方市	八尾市	東大阪市	寝屋川市	合計														
調査指導回数等	2,129	665	517	250	156	153	715	158	213	4,956														
産業廃棄物処理業者の育成・指導	<p>※産業廃棄物所管行政庁の実施状況（大阪府、大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、八尾市、東大阪市、寝屋川市）</p> <p>○産業廃棄物が適正処理されるよう産業廃棄物処理業者に対して立入検査、指導を実施</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>大阪府</th> <th>大阪市</th> <th>堺市</th> <th>豊中市</th> <th>高槻市</th> <th>枚方市</th> <th>八尾市</th> <th>東大阪市</th> <th>寝屋川市</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入検査等</td> <td>696</td> <td>448</td> <td>54</td> <td>12</td> <td>29</td> <td>23</td> <td>53</td> <td>67</td> <td>26</td> <td>1,408</td> </tr> </tbody> </table> <p>○優良認定制度のメリットについて、ホームページや許可の手引きで情報提供</p> <p>○収集運搬車両の変更届を電子で行う際に優良認定業者に対して府独自のメリットを付与</p> <p>○ホームページで公開している業者名簿について年2回更新、優良認定業者に関しては適宜更新を行い、排出事業者に最新の情報を提供</p>		大阪府	大阪市	堺市	豊中市	高槻市	枚方市	八尾市	東大阪市	寝屋川市	合計	立入検査等	696	448	54	12	29	23	53	67	26	1,408	
	大阪府	大阪市	堺市	豊中市	高槻市	枚方市	八尾市	東大阪市	寝屋川市	合計														
立入検査等	696	448	54	12	29	23	53	67	26	1,408														
有害物質を含む廃棄物の適正処理	<p>※産業廃棄物所管行政庁の実施状況（大阪府、大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、八尾市、東大阪市、寝屋川市）</p> <p>○廃水銀等が特別管理廃棄物に指定されるなど政省令の改正に伴う「法律のしおり」の改訂、窓口・立入検査等を通じて配布し、市町村、事業者向けの説明会の実施、広報への掲載</p> <p>○PCB廃棄物を保有する事業場への立入検査などにより、法に基づく届出、適正保管及び早期処理を行うよう指導</p> <p>○経済産業省より提供された自家用電気工作物の届出情報に基づき、掘り起こし調査のフォローアップを実施</p>																							

施策	大阪府における施策の実施状況	市町村における施策の実施状況 ()内の数字は市町村・組合数																					
	○PCB使用安定器掘り起こし調査の実施																						
4. 非常災害時の廃棄物の適正処理の備え																							
災害時の適正処理体制の構築	<p>○環境省の災害廃棄物対策指針の内容を踏まえ、大阪府災害廃棄物処理計画の内容を修正</p> <p>○環境省モデル事業を活用して小規模市町村の災害廃棄物処理計画策定を支援</p>	<p>○災害廃棄物処理計画を策定 (16)</p> <p>大阪市、堺市、吹田市、高槻市、寝屋川市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、豊中市、泉大津市、守口市、枚方市、八尾市、門真市、泉南市、阪南市 (R1 年度末時点)</p> <p>○災害廃棄物処理計画策定モデル事業 (近畿ブロック) により、災害廃棄物処理計画の骨子案の作成を大阪府と環境省近畿地方環境事務所と連携して実施 (15)</p> <p>○市町村及び一部事務組合間の相互支援体制を確保するため、「災害廃棄物処理相互支援協定」を締結</p> <table border="1" data-bbox="1703 579 2807 976"> <thead> <tr> <th>エリア</th> <th>協定締結年月</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北大阪エリア</td> <td>平成 27 年 7 月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北河内エリア</td> <td>平成 20 年 3 月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東大阪エリア</td> <td>平成 20 年 3 月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>堺・泉北エリア</td> <td>平成 25 年 3 月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南河内エリア</td> <td>平成 29 年 6 月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大阪エリア (大阪市、八尾市、松原市、守口市)</td> <td>—</td> <td>平成 26 年 11 月に一部事務組合を設立し、平成 27 年 4 月より広域処理を実施。令和元年 10 月より守口市が加入</td> </tr> </tbody> </table> <p>○災害時における廃棄物の処理等の協力に関する協定</p> <p>・収集運搬許可業者・委託業者と災害廃棄物の収集運搬に関して災害時救援協定を締結 (阪南市)</p> <p style="text-align: right;">など</p>	エリア	協定締結年月	備考	北大阪エリア	平成 27 年 7 月		北河内エリア	平成 20 年 3 月		東大阪エリア	平成 20 年 3 月		堺・泉北エリア	平成 25 年 3 月		南河内エリア	平成 29 年 6 月		大阪エリア (大阪市、八尾市、松原市、守口市)	—	平成 26 年 11 月に一部事務組合を設立し、平成 27 年 4 月より広域処理を実施。令和元年 10 月より守口市が加入
エリア	協定締結年月	備考																					
北大阪エリア	平成 27 年 7 月																						
北河内エリア	平成 20 年 3 月																						
東大阪エリア	平成 20 年 3 月																						
堺・泉北エリア	平成 25 年 3 月																						
南河内エリア	平成 29 年 6 月																						
大阪エリア (大阪市、八尾市、松原市、守口市)	—	平成 26 年 11 月に一部事務組合を設立し、平成 27 年 4 月より広域処理を実施。令和元年 10 月より守口市が加入																					
技術の蓄積と人材の育成	<p>○災害廃棄物処理の技術やノウハウを蓄積し、対応力のある人材を育成するため、大阪府北部地震を想定に、環境省や民間関係団体等と連携し、市町村・一部事務組合・大阪府職員を対象とした災害廃棄物対策に係る図上演習を実施</p>	<p>○災害廃棄物処理担当研修を実施 (堺市)</p> <p>○環境省のモデル事業として大阪府が開催した「災害廃棄物処理に係る図上演習」に複数市町村及び一部事務組合が参加</p> <p>○災害廃棄物処理の支援のため職員を派遣。現地での従事状況を、研修等を通じて職員へ周知。(大阪市)</p> <p style="text-align: right;">など</p>																					
5. 留意事項																							
各主体の取組みを促進	○指標の推移や市町村等の施策の実施状況をホームページで公表	○環境教育出前講座に関する内容の情報提供 (11)																					
低炭素社会・自然共生社会への配慮	○温室効果ガス削減の観点から、一般廃棄物の廃プラスチックの焼却量を把握 H29 年度実績：25.8 万 t H32 年度目標：21 万 t	○廃棄物焼却時の余熱利用の実施 (21)																					
人口減少・高齢化の進展	○計画策定の際、人口、世帯数、年齢構成の動向とごみ処理量の関係を把握																						



「災害廃棄物処理に係る図上演習」の実施状況

施策	大阪府における施策の実施状況	市町村における施策の実施状況 ()内の数字は市町村・組合数										
率先行動	<p>○毎年コピー用紙使用枚数を把握し、調査結果を全庁に報告</p> <table border="1" data-bbox="552 226 1614 317"> <thead> <tr> <th data-bbox="552 226 813 270">年度</th> <th data-bbox="813 226 1012 270">H27</th> <th data-bbox="1012 226 1210 270">H28</th> <th data-bbox="1210 226 1409 270">H29</th> <th data-bbox="1409 226 1614 270">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="552 270 813 317">コピー用紙使用枚数</td> <td data-bbox="813 270 1012 317">109,757,596枚</td> <td data-bbox="1012 270 1210 317">111,801,332枚</td> <td data-bbox="1210 270 1409 317">109,106,144枚</td> <td data-bbox="1409 270 1614 317">104,444,520枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H32年度目標：H26年度比で6%削減</p>	年度	H27	H28	H29	H30	コピー用紙使用枚数	109,757,596枚	111,801,332枚	109,106,144枚	104,444,520枚	<p>○市町村役場内のごみ減量を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所内のごみ減量の進捗状況の報告や廃棄物処理にかかる各種情報共有を行う分科会を設置し、全庁的なごみ減量を実施(大阪市) ・環境マネジメントシステムに基づく環境改善活動として、全ての課において「可燃ごみ排出量の削減」を目標に掲げ、ごみ減量の進捗状況の報告やごみの分別推進（特に雑がみ等紙類の古紙回収分別の周知徹底）を実施(八尾市) ・3R促進のため、両面コピー等によるコピー用紙の使用抑制や、資源ごみ等の分別を実施(松原市) ・市役所内の紙類リサイクル実施(高石市) ・湯呑等の貸出による使い捨てプラスチック等の削減(東大阪市) ・K-EMS（交野市環境マネジメントシステム）によりごみの減量化とリサイクルを推進(交野市) <p style="text-align: right;">など</p>
年度	H27	H28	H29	H30								
コピー用紙使用枚数	109,757,596枚	111,801,332枚	109,106,144枚	104,444,520枚								

(注) 令和元年度実施施策に加えて、現時点で把握できる最新データや経年推移などを記載しています。